

令和3年上野原市教育委員会第5回定例会議事日程

日時：令和3年5月25日（火）午後2時00分

会場：上野原市役所2階 会議室E

第1 前会及び第2回臨時会会議録の承認

第2 教育長報告

第3 議事

議案第13号 令和2年度上野原市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告について

議案第14号 令和3年度上野原市一般会計補正予算（第2号）について

議案第15号 上野原市公民館関係職員の委嘱について

議案第16号 上野原市社会教育委員の委嘱について

議案第17号 上野原市図書館協議会委員の委嘱について

議案第18号 上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について

第4 協議事項

なし

第5 報告事項

なし

第6 その他

1. 次回開催日について
2. 令和3年度北都留地区教育委員会連合会理事会及び定期総会について
3. その他

令和3年上野原市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 開会日時 令和3年5月25日（火）午後2時00分
- 2 閉会日時 令和3年5月25日（火）午後3時25分
- 3 会 場 上野原市役所2階 会議室E
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育長職務代理者	土屋	すみじ
	委 員	白倉	亮子
	委 員	富田	佳子
	委 員	降矢	俊彦

傍聴者 なし

出席職員	学校教育課長	安藤	哲也
	社会教育課長	織田	輝彦
	学校教育課教育総務担当リーダー	関戸	広延
	学校教育課学校教育担当リーダー	佐渡	忠行
	社会教育課図書館担当リーダー	池田	忠利
	学校教育課教育総務担当副主査（事務局）	中島	朋子

- 5 開 会
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長職務代理者

令和3年上野原市教育委員会第5回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は4名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

- 6 前会会議録の承認

土屋教育長職務代理者

日程第1、前会及び第2回臨時会会議録の承認でございます。第4回定例会及び第2回臨時会の会議録については確認の上、これを承認したいと思います。異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長職務代理者

異議なしと認めます。したがって前会及び第2回臨時会会議録につきましては承認されました。

7 教育長報告

土屋教育長職務代理者

日程第2、教育長報告、5月の一般報告を行います。
会議資料の16ページをお開きください。

(5月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。
ご質問等ございましたらお願いします。

各委員

ありません。

土屋教育長職務代理者

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

8 議事

土屋教育長職務代理者

日程第3、議事。

本日の議案は、議事日程のとおり6件ございます。

議案第13号「令和2年度上野原市一般会計補正予算（第9号）の専決処分について」を議題とします。

議案第13号でございますが、各担当の説明が終わったところで担当ごと質疑を行い、すべての担当の質疑が終わりましたら採決を行いたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

説明の順番につきましては、教育総務担当、学校教育担当、社会教育担当の順となります。

別紙資料として配布しました「補正予算（第9号）説明資料」をご参照ください。
それでは、教育総務担当分の説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

(資料を基に補正予算の内容説明を行う)

土屋教育長職務代理人

教育総務担当分の説明が終わりました。これより質疑を行います。
ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長職務代理人

ないようですので、教育総務担当分の質疑を終了します。
次に、学校教育担当分の説明をお願いします。

佐渡学校教育課学校教育担当リーダー

(資料を基に補正予算の内容説明を行う)

土屋教育長職務代理人

学校教育担当分の説明が終わりました。これより質疑を行います。
ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長職務代理人

ないようですので、学校教育担当分の質疑を終了します。
次に、社会教育担当分の説明をお願いします。

織田社会教育課長

(資料を基に補正予算の内容説明を行う)

土屋教育長職務代理人

社会教育担当分の説明が終わりました。これより質疑を行います。
ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長職務代理人

ないようですので、社会教育担当分の質疑を終了します。
すべての担当分の質疑が終了しましたので、採決を行いたいと思います。
議案第13号は承認したいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長職務代理者

異議なしと認めます。

従いまして、議案第13号「令和2年度上野原市一般会計補正予算（第9号）の専決処分について」は承認されました。

続きまして、議案第14号「令和3年度上野原市一般会計予算（第2号）について」を議題とします。

議案第14号でございますが、各担当の説明が終わったところで担当ごと質疑を行い、すべての担当の質疑が終わりましたら採決を行いたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

事務局

（議案を朗読し、提案を行う）

説明の順番につきましては、教育総務担当、学校教育担当、社会教育担当、図書館担当の順となります。

別紙資料として配布しました「補正予算（第2号）説明資料」をご参照ください。

それでは、教育総務担当分の説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

（資料を基に補正予算の内容説明を行う）

土屋教育長職務代理者

教育総務担当分の説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

降矢委員

平成13年度に購入した中型バスを更新するということですが、児童生徒の通学の安全に関わることなので、他のスクールバスも計画的な更新をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

今回のスクールバスの更新は秋山小学校で使用しているものになります。秋山小学校で使用しているスクールバスは平成13年度購入時から19年を超えており、老朽化に伴う修繕が多く生じているため、更新を行います。

来年度は、上野原中学校の西原ルートで使用しているスクールバスの更新を考えています。現在西原ルートで使用しているバスは、平成19年度に購入しているマイクロバスで、30万kmを超えており老朽化も進んでいます。

他のスクールバスも状態を確認し、計画的に更新を進めていく予定です。

土屋教育長職務代理者

今回は秋山小学校で使用しているスクールバスの更新ということですが、児童数は減少していますか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

はい。秋山小学校の児童数は、平成20年度は95人程いましたが、令和3年度は51人まで減少しています。

今までは47人乗りの中型バスを使用していましたが、更新後のスクールバスは29人乗りのマイクロバスを予定しています。

土屋教育長職務代理者

他にご質問等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長職務代理者

ないようですので、教育総務担当分の質疑を終了します。

次に、学校教育担当分の説明をお願いします。

佐渡学校教育課学校教育担当リーダー

(資料を基に補正予算の内容説明を行う)

土屋教育長職務代理者

学校教育担当分の説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長職務代理者

ないようですので、学校教育担当分の質疑を終了します。

次に、社会教育担当分の説明をお願いします。

織田社会教育課長

(資料を基に補正予算の内容説明を行う)

土屋教育長職務代理者

社会教育担当分の説明が終わりました。これより質疑を行います。
ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長職務代理者

ないようですので、社会教育担当分の質疑を終了します。
次に、図書館担当分の説明をお願いします。

池田社会教育課図書館担当リーダー

(資料を基に補正予算の内容説明を行う)

土屋教育長職務代理者

図書館担当分の説明が終わりました。これより質疑を行います。
ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長職務代理者

ないようですので、図書館担当分の質疑を終了します。
すべての担当分の質疑が終了しましたので、採決を行いたいと思います。
議案第14号は承認したいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長職務代理者

異議なしと認めます。
従いまして、議案第14号「令和3年度上野原市一般会計予算(第2号)について」は承認されました。
続きまして、議案第15号「上野原市公民館関係職員の委嘱について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、織田社会教育課長から説明をお願いします。

織田社会教育課長

上野原市公民館関係職員が令和3年3月31日をもって任期満了となるため、令和3・4年度の委員を委嘱する必要があります。資料26～28ページの市の公民館条例及び公民館条例施行規則を参考にして下さい。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長職務代理者

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長職務代理者

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第15号は承認したいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長職務代理者

異議なしと認めます。

従いまして、議案第15号「上野原市公民館関係職員の委嘱について」は承認されました。

続きまして、議案第16号「上野原市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、織田社会教育課長から説明をお願いします。

織田社会教育課長

上野原市社会教育委員が令和3年3月31日をもって任期満了となるため、令和3・4年度の委員を委嘱する必要があります。資料31ページの市の社会教育委員条例を参考にして下さい。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長職務代理者

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。
ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長職務代理者

ないようですので、採決を行いたいと思います。
議案第16号は承認したいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長職務代理者

異議なしと認めます。
従いまして、議案第16号「上野原市社会教育委員の委嘱について」は承認されました。
続きまして、議案第17号「上野原市図書館協議会委員の委嘱について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)
それでは、池田社会教育課図書館担当リーダーから説明をお願いします。

池田社会教育課図書館担当リーダー

上野原市図書館協議会委員が令和3年3月31日をもって任期満了となるため、令和3・4年度の委員を委嘱する必要があります。委員の所属については、学校教育関係者および他種団体からの推薦、社会教育委員3名、学識経験者3名となっております。資料34ページの上野原市立図書館条例を参考にして下さい。
(資料を基に説明を行う)

土屋教育長職務代理者

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。
ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長職務代理者

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第17号は承認したいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長職務代理者

異議なしと認めます。

従いまして、議案第17号「上野原市図書館協議会委員の委嘱について」は承認されました。

続きまして、議案第18号「上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とします。

議案第18号でございますが、審議内容に個人情報に関わる事項が含まれていますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長職務代理者

異議なしと認めます。従って議案第18号については非公開会議とします。

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

議案第18号について審議した結果、申請のあった90世帯130名が認定された。

【 会 議 を 公 開 と す る 】

土屋教育長職務代理者

以上で議事を終了します。

9 協議事項

土屋教育長職務代理者

日程第4、協議事項

本日、予定されている協議事項はありませんが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長職務代理者

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長職務代理者

それでは、以上で協議事項を終了します。

10 報告事項

土屋教育長職務代理者

日程第5、報告事項

本日、予定されている報告事項はありませんが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長職務代理者

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長職務代理者

それでは、以上で報告事項を終了します。

11 その他

土屋教育長職務代理者

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。

事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第6回定例会ですが、6月28日（月）午後3時00分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

(次回開催日について協議)

土屋教育長職務代理者

協議の結果、第6回定例会ですが、6月28日(月)午後3時00分から開催することに決定しました。よろしくお願いします。

その他2「令和3年度北都留地区教育委員会連合会理事会及び定期総会について」を協議します。

事務局から説明をお願いします。

事務局

資料の39～41ページをお願いします。

令和3年度北都留地区教育委員会連合会理事会及び定期総会については、会議による開催を取りやめ、書面をもってお謀りする形となりました。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長職務代理者

事務局からの説明が終わりました。

令和3年度北都留地区教育委員会連合会理事会及び定期総会の書面表決書については、全て賛成ということによろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

土屋教育長職務代理者

それでは、令和3年度北都留地区教育委員会連合会理事会及び定期総会の書面表決書については全て賛成ということで、事務局は所定の手続をお願いします。

事務局

はい。

土屋教育長職務代理者

その他3「その他」

各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長職務代理者

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長職務代理人

それでは、以上でその他を終了します。

12 閉会

土屋教育長職務代理人

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和3年上野原市教育委員会第5回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 3年 5月 25日

事務局 教育総務担当

承認 令和 3年 6月 28日

教 育 長

教育長職務代理者
